

令和6年度課題別研修 「【日本語指導】多文化共生の視点からの
外国人児童生徒等教育」開催要項

- 1 目的 外国人児童生徒等の増加に伴い必要性を増す日本語指導について研修を行うとともに、各校での実践内容を協議し、日本語指導への理解を深め、外国人児童生徒等への指導力向上を図る。

【指標の観点（キーワード）】

「人間力（豊かな人間性）」 「実践的指導力（教科等指導力）」

- 2 主催 愛媛県教育委員会
3 期日 令和6年11月22日（金）
4 受講対象 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教職員
5 会場 愛媛県総合教育センター 第6講義室（本館5階）
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146

6 日程

10:00~10:10	10:10~11:00	11:10~12:00	13:00~14:20	14:30~15:55	15:55~16:00
開講式	講義 「日本語指導の基礎Ⅰ」 総合教育センター 指導主事 藤野由起子	講義・演習 「日本語指導の基礎Ⅱ」 日本語教師 田中 千代	講義 「西条市における日本語支援」 西条市教育委員会 学務指導係長 渡部 笑美 西条市立西条小学校 教諭 吉田 薫	協議 「各校の実践報告から」 総合教育センター 指導主事 藤野由起子	閉講式 諸連絡

受付は、9:30~9:50に本館5階第6講義室前で行います。

7 講座内容

講座名	内容
講義・演習 「日本語指導の基礎Ⅰ」	外国人児童生徒等教育の現状と課題を踏まえ、学校における多文化共生と日本語指導の在り方について考える。
講義・演習 「日本語指導の基礎Ⅱ」	外国にルーツのある児童生徒との関わり方について、講義や演習を通して理解を深め、指導力の向上を図る。
講義 「西条市における日本語支援」	西条市における日本語支援の取組について、行政と学校からの実践報告を基に、各学校や地域における支援や連携の在り方を考える。
協議 「各校の実践報告から」	提出課題を基に協議を行い、各校での取組を共有するとともに、研修内容を踏まえた今後の方向性について考える。

8 事前課題

- (1) 自校における、日本語指導を含む外国人児童生徒等教育に関する取組について、別紙（様式1）にまとめる。
- (2) 愛媛県総合教育センターホームページの「指導資料」から、「帰国・外国人児童生徒等教育【日本語指導】」のページにアクセスし、「外国人児童生徒等の現状と課題」の動画を視聴する。

9 提出物

- (1) 8(1)について、別紙（様式1）を、電子メールで送付してください。

【提出先等】

愛媛県総合教育センター 教科教育室 藤野 由起子
E-mailアドレス： center-geijutu@school.esnet.ed.jp
メール件名： 日本語提出課題_〇〇立△△学校_氏名
ファイル名： 日本語提出課題_〇〇立△△学校_氏名

- (2) 提出期日

令和6年11月12日(火)

- (3) 課題作成上の留意点

- 必要に応じて、文字のサイズを変えたり、複数ページにしたりしてもかまいません。
- 協議に使用しますので、個人情報保護に留意して作成してください。
- 送付状は必要ありませんが、校内で起案後、業務で使用しているメール(ESネット等)アドレスから送信してください。
- 学校ごとに実態が異なるので、回答可能な項目のみの記載でかまいません。（所属校に外国人児童生徒等がない場合も、多文化共生の視点から「1 学校及び地域の概要」等可能な部分を回答し、提出してください。）

10 持参品

筆記用具

11 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 昼食は各自で用意してください。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。